

決議案第2号

交通死亡事故の根絶についての決議

上記の議案について、地方自治法第112条及び東浦町議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和元年12月20日提出

| | | |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 東浦町議会議員 | 向山恭憲 |
| 賛成者 | 東浦町議会議員 | 山下享司 |
| | 東浦町議会議員 | 長屋知里 |
| | 東浦町議会議員 | 鏡味昭史 |
| | 東浦町議会議員 | 間瀬元明 |
| | 東浦町議会議員 | 三浦雄二 |
| | 東浦町議会議員 | 前田明弘 |
| | 東浦町議会議員 | 水野久子 |
| | 東浦町議会議員 | 間瀬宗則 |
| | 東浦町議会議員 | 米村佳代子 |
| | 東浦町議会議員 | 秋葉富士子 |
| | 東浦町議会議員 | 山田眞悟 |
| | 東浦町議会議員 | 田崎守人 |
| | 東浦町議会議員 | 杉下久仁子 |
| | 東浦町議会議員 | 大川晃 |

提案理由

交通死亡事故を根絶するため、提案するものである。

交通死亡事故の根絶についての決議

一瞬にして尊い命を奪い、多くの人達の暮らしを脅かす交通死亡事故をなくし、安全に安心して暮らすことは、東浦町民すべての切なる願いである。

また、愛知県においては、経済社会情勢や交通情勢の変化に対応した様々な交通安全対策を懸命に実施してきたことにより、昨年の交通事故死者数が 1950 年以来、68 年ぶりに 200 人を下回ったものの、依然として全国ワースト 1 位の不名誉な記録が続いており、極めて憂慮すべき事態となっている。

交通死亡事故をなくすためには、町民一人ひとりの交通安全意識の向上を図ることはもとより、子どもが犠牲になる事故や高齢運転者による事故が相次いでいることを踏まえ、実効性のある子ども達の安全確保対策や高齢者の安全運転を支える対策をさらに推進することが必要である。

よって、本町議会は、改めて交通安全意識の徹底を喚起するとともに、町を始め、関係機関及び関係団体等と緊密な連携を図り、町民と一丸となって交通死亡事故の根絶に取り組むことを決意する。

以上決議する。

令和元年 12 月 20 日

東 浦 町 議 会